

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 西 成 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年11月7日(月) 午後1時30分から 午後2時30分までの間	
開催場所	大阪府西成警察署 7階講堂	
出席者	委 員	藤田会長 稲田副会長 朝田委員 赤木委員 土手下委員 難波委員 吉見委員 佐古委員 一ノ瀬委員 甲斐田委員 若林委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 防犯コーナー室長 直轄警察隊長 広聴相談係長2名
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>お忙しい中、本日の警察署協議会に御参加いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>コロナ禍も現在は落ち着き、今回の警察署協議会は今年度2回目の開催となります。</p> <p>警察署協議会は、基本的には年に3回の開催となっており、このまま年3回の開催を維持できればよいと願っています。</p> <p>前回の協議会で、警察署側と委員側の顔合わせを済ませましたので、今回はより活発な意見交換を行い、より良い西成区のまちづくりに繋がりたいと思っています。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>委員の皆様方には、平素から警察活動に対する御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>今年度、2回目の警察署協議会になります。前回の1回目の警察署協議会の冒頭で、警察署協議会の設置経緯等についての話をさせていただきましたが、社会的信望のある委員の皆様方からの御意見をいただき、今後の活動等の参考にしたいと考えてます。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>3 業務報告</p> <p>総務課 ～ 犯罪被害者週間について</p>	

4 議事

(1) 向精神薬を不正に大量入手した犯罪の報道を受けて

【委員】

先日、生活保護の制度を悪用し、病院から処方された向精神薬を露天商に転売した男が逮捕されたが、病院側としての対策等について御教示をお願いします。

【警察】

報道発表のとおり、本年9月に生活保護受給者の医療扶助制度を悪用し、多数の病院受診の上、個人負担なしで向精神薬等を約5万3千錠を入手し、西成区内の露天商に転売した男を逮捕しています。

医療機関等に対しては厚生労働省から「生活保護受給者に対する向精神薬を処方する際の注意事項」の注意喚起の通知文が発出されているところではありますが、行政のチェックにはタイムラグがあるため、病院の先生方で薬の処方に対して特異な要求をする患者には注意していただき、重複処方を防ぐと共に行政担当部署へ通報していただきたく思います。

(2) 三角公園付近の防犯対策について

【委員】

コロナ禍が落ち着いてきたからか、萩之茶屋南公園（通称：三角公園）周辺の治安が悪くなってきたように感じるので対策をお願いしたい。

【警察】

三角公園は、誰もが利用できる公共の財産ですが、各種イベントやデモの会場にもなり重要な治安対象です。

コロナ禍が落ち着いてきたことの現れか、110番等の取扱件数が増加しています。

今後も人流が増加すれば、粗暴犯等も増加することが見込まれるので、制服警察官やパトカーといった警察の姿をみせる警戒を実施して犯罪の抑止効果を最大限に発揮していきたいと考えています。

(3) 露店問題への対応について

【委員】

花園北二丁目2番東側の北行き一方通行道路上での露店問題対策について教えてください。

【警察】

同所における露店問題について私服による警戒を実施して露店の開

店状況を調査し、その結果に基づいて体制を取り、集中して警告を実施したところ、露店が出ることはなくなりました。

(4) 旧あいりん総合センター周辺の各種対策について

【委員】

旧あいりん総合センターは閉鎖されたが、敷地にバスが停まっていたり、人が寝泊まりしゴミ溜まりとなっており非常に見苦しく、不法侵入等で取締りはできないでしょうか。

【警察】

「旧あいりん総合センター」は、平成28年7月、建替することが決定し、平成31年4月24日、閉鎖されました。

その後、建替に反対する者達が、センター敷地内にバスを停めたり、団結小屋やテント等を設置しているため、管理者である大阪府は、令和2年4月、土地明渡し・立ち退きを求め訴訟を提起しており、現在も係争中であります。

こうした情勢を踏まえ、西成警察署としては、管理者である大阪府と連携を取り、事態の推移を慎重に見極めているところです。

(5) 三角公園の夜間閉鎖について

【委員】

三角公園で段ボールやブルーテントを持ち込み寝泊まりしたり、たむろしての飲酒等でトラブルが絶えません。

西成区内の他の公園で成功した例もあるが、フェンスを張って朝8時から夜20時までの開放とし、夜間は施錠する等の対策は取れないのでしょうか。

【警察】

三角公園は、「大阪市建設局西部方面管理事務所八幡屋公園事務所」が管理しており

夜間閉鎖については、大阪市が判断することとなりますが、当署としても、「三角公園周辺の治安情勢」を大阪市と共有していきたいと思えます。

(6) 事件情報について

【委員】

本年6月頃に、千本中一丁目16番付近で事件があったとのことで、警察官が私の家の防犯カメラを確認しに来たが、事件の進展はあったのでしょうか。

【警察】

当該事件は、本年6月11日に発見された、高齢の内縁夫婦間にお

いて亡くなった内妻を放置したという死体遺棄事件で、報道発表されています。

捜査状況についてはお話しすることはできないのですが、現在、事件捜査に防犯カメラ捜査の役割は非常に大きく、今後とも、防犯カメラの設置の促進や、防犯カメラ捜査への協力等、捜査には行政や民間の方からの御支援、御協力が必要不可欠と考えております。

(7) 自転車の走行マナー向上について

【委員】

西成区内において自転車の走行マナーが悪く、特に高齢者のマナーの悪いと感じていますが、自転車の走行マナー対策について教えてください。

【警察】

自転車対策は、交通事故抑止の最重要課題として捉え、府警全体で対策を強化しているところです。

その結果、当署では前年と比べて自転車の関連する交通事故が減少へ転じています。

しかしながら、依然として、自転車関連事故の占める割合は高く、自転車事故の多い路線を中心に指導取締活動を実施し、併せて交通安全教育及び広報啓発活動を継続していきます。

また、高齢者の交通事故防止対策として、高齢者を対象とした地域イベント等における交通安全教育も強化していきます。

(8) 路上生活者対策について

【委員】

鶴見橋のりそな銀行前の歩道上で、路上生活者が雑誌を売ったり寝ていたりしている問題で警察、国土交通省に対応してもらっているがなかなか進展がないことから、何か根本的な対策はできないのでしょうか。

【警察】

今年6月に雑誌等の露店販売について警告指導を行い、販売行為はなくなりましたが、未だに、昼間帯はりそな銀行前に居座っているのを確認しています。

行政担当者からは、今後も粘り強く説得を繰り返し、昼間帯においてもシェルターの休憩場所を利用するように促していくと聞いています。

当署としては、違法行為を認知した場合には、積極的に事件化を図っていきます。

(9) スマートフォンを操作しながら運転する車や自転車の対策について

【委員】

国道26号線岸里交差点における車や自転車のスマートフォンの「ながら運転」の取締対策について教えてください。

【警察】

当署では、通行量、交通事故発生件数等の観点から、岸里交差点を交通事故抑止対策の最重要交差点と捉え、指導取締等の対策を強化しています。

今後も、継続して指導取締活動と広報啓発活動をバランスよく実施していきます。

(10) 自転車に設置した専用スタンドに傘を立てて運転する行為について

【委員】

傘スタンド（通称「さすべえ」）について、関東では禁止されていると聞いたが、大阪はどのようなのでしょうか。

禁止されているのであれば、危ないので取締りをお願いしたい。

【警察】

結論は、傘スタンドを使用するだけでは違反に問うことはできず、使用方法により違反に問うことができる可能性が2通りあります。

1点目が、自転車の車体の幅から30cm以上、高さが2メートル以上になる場合で、公安委員会規則違反になるとされています。

2点目が、「強風により明らかに安定性を失っている。」「傘により明らかに視野を阻害している。」状況であれば道路交通法違反となります。

このような行為を認知すれば、指導警告して、交通事故や交通トラブルを招くおそれがあることを理解させ、自省を促していく方針であり、また、交通安全教育の機会を活用して、傘立てスタンドの使用に関する広報啓発を行っていきます。

そして、傘立てスタンドを使用していたことが原因で、交通事故が起こった場合には、道路交通法第70条（安全運転の義務）違反となりますので、検察庁や本部との協議を行い、積極的に事件化を検討していきます。

(11) 電動モビリティと電動アシスト自転車の違いについて

【委員】

電動自転車と電動アシスト自転車は見分けが付きにくいですが、どの部分で区別していますか。

また、違法な電動自転車等にはメーカーへの申し入れは行えるので

しょうか。

【警察】

ペダルを漕がなくてもモーター等の力で自走でき、出力が基準値以上のタイプは、原動機付自転車に分類され、方向指示器やミラー、ナンバープレート及び運転免許が必要となります。

また、違法規格車両等である場合には、警察本部、警察庁を通じてメーカーに申し入れを行います。